

たかはま

2013
11/1
NOVEMBER
No.1206

主な
内容

- ◎第17回 高浜シティマラソン参加者募集……………P3
- ◎平成24年度 たかはまの決算報告 ……………P4
- ◎暮らしを支える国民年金 ……………P10
- ◎市民行動の日「一斉清掃」……………P13



各種相談

市長との対話日

11月1日(金)・12月6日(金) 午前9時～正午
市長応接室

※12月6日(金)の対話日は11月28日(木)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申込

税務相談(税理士)

11月5日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

11月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※予約制。職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
市役所市民相談室

※市役所への意見・要望など

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

11月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題

行政相談(行政相談委員)

11月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

11月8日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など

教育相談

月～金 午後1時～午後4時30分
ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申込



りょうや
掛川凌哉くん
(屋敷町五丁目)

心配ごと相談(弁護士)

11月7日(木)・21日(木)
午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時
いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時
いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談

(相談支援専門員) 平日 午前8時30分～午後5時15分

いきいき広場(☎54-3009)

(身体・知的障害者相談員)

11月14日(木) 午前10時～正午
いきいき広場(☎52-9871)

※障がい者の生活全般に関する相談など

11月行事カレンダー

CALENDAR

1	金	第6回高浜市内デイサービス合同作品展(Tぽーと) ～29日
2	土	図書館紙芝居の日
3	日	わくわくフェスティバル(いきいき広場) 2013年度ロボカップジュニア高浜ノード大会(翼ふれあいプラザ)
4	月	
5	火	
6	水	第6次高浜市総合計画中期基本計画素案発表会(いきいき広場)
7	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
8	金	
9	土	高浜市小中学校音楽会(中央公民館) B-1グランプリin豊川「とりめし」出展 ～10日 としょかんフェスティバル ～10日 人形小路菊まつり(名鉄吉浜駅周辺) ～17日
10	日	「笑顔の写真」展表彰式(図書館)
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

人口と世帯数(平成25年10月1日現在)

■人口 / 46,165人 ■世帯数 / 17,855世帯
■男 / 23,921人 ■女 / 22,244人

16	土	高浜市議会報告会(中央公民館) かわら美術館特別展「Dolls Collection 時をかける等身大人形」～12月23日 図書館紙芝居の日
17	日	市民行動の日「一斉清掃」 高浜市人形文化活性化シンポジウム(JAあいち中央高浜支店) 本とあそぼう全国訪問おはなし隊(図書館)
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	JAあいち中央高浜地区農業まつり(五反田ランド他) みんなのおはなし会 新美南吉スペシャル(図書館)
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	図書館紙芝居の日

第17回 高浜シティマラソン参加者募集

インターネット申込(コンビニ支払い)や郵便局での申込ができます。

と き 平成26年1月26日(日) (雨天決行)
受付/午前8時 開会式/午前8時50分

と ころ 高浜中学校グランド(スタート/ゴール)

申込期限 12月6日(金)厳守

参加資格

- ・体力に自信のある健康な方
- ・10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること。
- ・ジョギングの部への未就学児の参加は、保護者同伴のこと。



※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

部門・参加料

部門(距離)	部門No	対 象	参 加 料	表 彰
10km	①	一般男子(50歳以上)	一 般 ……2,000円 高校生 ……1,000円 中学生 ……500円	・1位~3位まで 賞状と賞品(楯 など)を授与 ・4位~6位まで 賞状を授与 ・完走者には記録 証あり
	②	一般男子(30歳~49歳)		
	③	一般男子(中学生~29歳)		
	④	一般女子(30歳以上)		
	⑤	一般女子(中学生~29歳)		
5km	⑥	一般男子(50歳以上)		
	⑦	一般男子(30歳~49歳)		
	⑧	一般男子(高校生~29歳)		
	⑨	中学生男子		
	⑩	一般女子(30歳以上)		
	⑪	一般女子(高校生~29歳)		
	⑫	中学生女子		
3km	⑬	小学生男子(5・6年生)	500円	・完走者には記録証あり ・表彰なし
	⑭	小学生男子(4年生以下)		
	⑮	小学生女子(5・6年生)		
	⑯	小学生女子(4年生以下)		
1.5km	⑰	小学生男子・女子(1・2年生)	500円 (保護者も必要)	
ジョギング (1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児(保護者同伴) 車椅子		

申込方法

- ①直接申込…所定の申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申込
- ②郵便振替…専用の払込票に記入のうえ、郵便局で手続きをしてください。
- ③インターネット(コンビニ支払い可能)…詳しくは申込用紙(開催要項)で確認してください。
 - ・エントリーセンター <http://www.tecnoplan.co.jp>
 - ・スポーツエントリー <http://www.sportsentry.ne.jp>

その他

- ・未成年の方の参加は、保護者の署名・押印が必要です。
- ・市内小・中学生は、各学校へ申し込んでください。
- ・申込用紙は市役所文化スポーツグループ、体育センター、青少年ホーム、各地区公民館、いきいき広場にあります。
- ※上位入賞者(高浜市在住・在勤)は「愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会」の高浜市代表選手選考会への出場資格を得ます。

申込・問合せ先

高浜シティマラソン実行委員会(NPO法人たかほまスポーツクラブ《体育センター内》)
〒444-1324 碧海町二丁目7番地8
☎ 52-9537(午前9時~午後5時) Eメール tsc-04@katch.ne.jp

平成24年度

たかはまの決算報告

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111 (内線306)

※詳しい情報は、市公式ホームページ(<http://www.city.takahama.lg.jp>)で閲覧できます。

家計の収入・支出のように、市にも歳入・歳出があります。9月市議会定例会で平成24年度の決算がすべて認定されましたので、市民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

高浜市の歳入・歳出の決算総額

歳入 224億6,721万円 (前年比 0.4%減)

歳出 213億4,282万円 (前年比 0.7%減)

※一般・特別・企業会計を合計した数字です。

市民の皆さんのために使われたお金

■ 1人あたり……………46万4,075円
(前年比 3,988円の減)

■ 1世帯あたり ……120万3,294円
(前年比 17,143円の減)

基礎数値 平成25年3月31日現在

- 人口……………45,990人
- 世帯数……………17,737世帯



納めていただいた税金

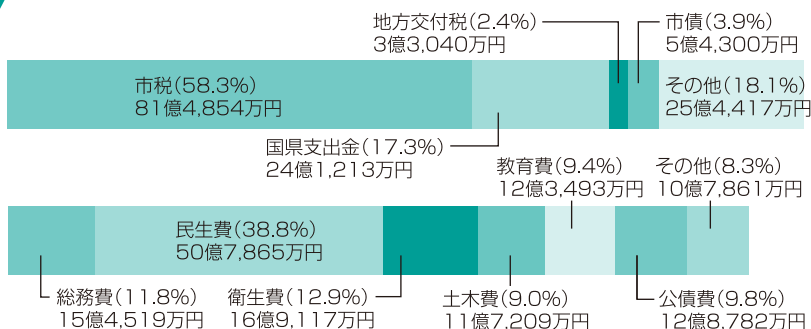
■ 1人あたり……………17万7,181円
(前年比 360円の増)

■ 1世帯あたり……………45万9,409円
(前年比 1,636円の減)

会計別決算額

一般会計

歳入	139億7,824万円 (前年比 2.1%減)
歳出	130億8,846万円 (前年比 2.0%減)



平成24年度の一般会計決算状況は、歳入決算額139億7,824万円に対して、歳出決算額130億8,846万円で、差し引き8億8,979万円となりました。このうち、土木費などの財源として5,905万円を平成25年度に繰り越していますので、実質的な収入と支出の差額は8億3,074万円となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で2億9,986万円の減、歳出で2億6,590万円の減となっています。

特別会計

※()内は前年度比

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	34億9,458万円 (+0.5%)	33億7,553万円 (+0.3%)
土地取得費	1億1,706万円 (+34.5%)	7,676万円 (+0.9%)
公共下水道事業	12億2,942万円 (▲3.2%)	12億9,920万円 (▲3.2%)
公共駐車場事業	6,210万円 (+20.3%)	2,077万円 (+1.1%)
介護保険	22億6,946万円 (+7.3%)	21億8,703万円 (+7.5%)
後期高齢者医療	4億1,003万円 (+11.3%)	4億2,238万円 (+11.5%)

※「特別会計」は、特定な事業を行う場合に一般会計と区別して設置しています。

企業会計(水道企業会計)

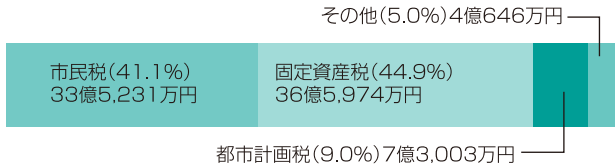
※()内は前年度比

区分	決算額
収益的	収入 7億8,777万円 (+0.6%)
	支出 7億1,703万円 (+0.1%)
資本的	収入 1億1,855万円 (▲13.3%)
	支出 2億6,566万円 (▲13.5%)
	補てん財源 1億4,711万円 (▲13.7%)

※「補てん財源」とは、企業会計内で留保されている資金であり、資本的収支の不足額を補てんする財源です。

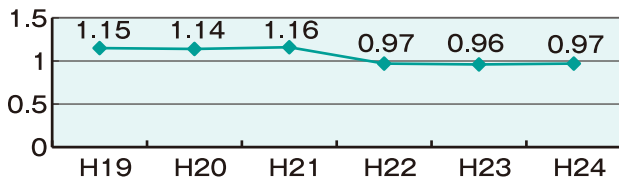
市税の内訳

市税収入は、前年度と比べると3,230万円の増で、全体の86%を市民税および固定資産税で占めています。市民税は、2億1,368万円の増となりましたが、固定資産税は、1億6,155万円の減となりました。



財政力指数(0.97)

「財政力指数」とは、標準的な行政サービスを行うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値で、「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。



財政健全化の状況報告

財政悪化の早期発見・早期治療を行い、市が突然財政破綻してしまうことを防ぐため、財政の健全性を判断する指標の公表が求められています。指標が基準以上になると財政健全化計画などを策定し、早期健全化に取り組まなければなりません。

平成24年度決算に基づく各指標は基準を下回り、財政の健全性は保たれています。

※()内は前年度数値

	健全化判断基準	早期健全化基準	説明
実質赤字比率	赤字ではない	13.56%	実質赤字比率とは、一般会計などの黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	赤字ではない	18.56%	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	4.8%(5.8%)	25.00%	実質公債費比率とは、家計で言えば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	将来負担比率なし(1.7%)	350.00%	将来負担比率とは、家計で言えば、年収に対する将来見込まれる借金(全会計)の割合を示したものです。

高浜市の借金時計って何?

高浜市の借金時計は、「高浜市の未来を創る市民会議」財政分科会の提案により、市民の「高浜市の借金はどれくらいだろう?」という疑問を解決するために定期的に広報に掲載しています。

計算方法

【一般会計 + 特別会計 + 企業会計】の
平成25年11月1日借入残高の合計

平成25年1月1日の人口

高浜市が抱える借金は、今どれくらい?

高浜市の借金時計

平成25年11月1日現在
市民1人あたりの借金額は?

39万6,227円

平成24年
11月1日時点では
41万2,460円
でした。

平成25年1月1日現在の高浜市の人口 45,888人



第6次総合計画「中期基本計画」素案について 皆さんの意見を募集します

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をまちづくりのキャッチフレーズとする「第6次総合計画」がスタートして2年余り。社会経済情勢の変化などをふまえ、新たな課題に対応した市政運営を進めていくため、中期基本計画(計画期間:平成26～29年度)の策定を進めています。

これまでに「総合計画審議会」や「高浜市の未来を創る市民会議」など、さまざまな市民の皆さんと「高浜市で課題となっていることは何か」「今後どのようなまちづくりを進めていったらよいか」といった対話を積み重ね、計画素案を練りあげてきました。(検討状況の概要などについては、「広報たかはま」平成25年6月1日号より、毎月1日号でお知らせしています。)

そこで、計画素案に対する意見を募集します。いただいた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。



▲第4回総合計画審議会のようす

■素案冊子の入手方法

- ①窓口で配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布[11月6日(水)より]
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可[11月6日(水)より]

■意見の提出期間 11月6日(水)～20日(水) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①計画素案配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
 - ②地域政策グループ窓口(市役所3階22番)へ持参
 - ③郵送、ファクス、電子メールで提出
- ※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

■意見募集結果の公表 「広報たかはま」平成26年1月1日号を予定

素案発表会を 開催します

市職員から「高浜市がめざす姿」や「今後力を入れていく取組み」などについて発表し、意見交換を行います

とき 11月6日(水) 午後7時～8時30分
ところ いきいき広場 いきいきホール

市民意識調査に 協力ください

中期基本計画に掲げる取組みの現状を測り、今後の事業改善などの基礎資料とするため、満18歳以上の方(無作為に抽出した2,500人)を対象に、市民意識調査を実施します。

調査票が届きましたら、協力のほどよろしくお願ひします。

◆「素案内容や策定経緯を詳しく知りたい」という方は…

高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku> をご覧ください!!

◆地域政策グループでも、会議資料や報告を閲覧することができます。

◆総合計画審議会は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



提出・問合せ先 困地域政策グループ 〒444-1398(住所不要)

☎52-1111(内線332・365) ☎52-1110 Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

高浜市の
ココが知りたい
聞きたい!

まちづくり トーク&トーク 報告

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明やまちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、NPO法人たかほまスポーツクラブの皆さんと「防災について」をテーマに実施。

高浜市の現状に即した防災のあり方について、「地震の基礎知識」や「高浜市の被害想定」の資料をもとに、「自助」の大切さを踏まえながらもスポーツ施設管理者として、「安全に避難するためには?」「地震や津波に対する対策は?」などの意見交換を行いました。

テーマ「防災について」(実施団体：NPO法人たかほまスポーツクラブ)

開催日/9月9日

会場/勤労青少年ホーム

Q 災害時にはパニックになると思う。パニックにならず安全に避難するポイントは?

A ●ポイントは「おはしも」と「いつもおかに」です。

- ㊦ = 押さない
- ㊧ = 走らない
- ㊨ = しゃべらない
- ㊩ = 戻らない

◆避難誘導がある場合 ◆自分ひとりの場合

- ㊪ = 一生懸命
- ㊫ = ついていく
- ㊬ = 戻らない
- ㊭ = 落ち着いて
- ㊮ = 考える
- ㊯ = 逃げる

Q 高浜の震度計ってどこにあるの? 青少年ホームだと津波が来た場合、どこに避難すればよいの?

A ●震度計は高浜消防署の敷地内にあり、そこで震度が表示されます。

●青少年ホーム付近については、津波による浸水被害は想定されていませんので、青少年ホームの2階に避難していただければよいかと思えます。

Q 猿投高浜断層はどの辺? 小中学校の耐震は大丈夫なの?

A ●南中学校から西に行くとき急に高くなるところが猿投高浜断層です。おおむね、クリーンセンター衣浦と高浜安立荘を結ぶラインです。

●校舎と体育館については、すでに平成15年度から、必要なところは耐震補強工事を行っています。しかし、体育館の天井などについては現在、教育委員会で検討しています。

参加者の主な感想

- ・災害時には「自助」→「共助」→「公助」といわれているが「自助」が最も大切だということがわかった。パニックにならないよう日ごろから備えていきたい。
- ・東日本大震災以後、昨年の国の発表で津波に対する被害想定の設定が変わり、高浜では津波の高さが2mから4mになった。体育センターや青少年ホームで勤務をしている時、このことを頭において対応していきたい。
- ・「津波てんでんこ」で、まず自分の命を守ることが大切だとわかった。援助の手が届くまで5日くらいかかりそうだということなので、家族で話し合って食糧や水などを備えていきたい。



「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、「説明を聞きたい」「意見交換をしたい」という希望テーマに基づき、随時実施しています。詳しくは問い合わせください。

申込・問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線365)



ひろげよう! まちづくりの輪 ～手と手をつなぐ大家族リレー～



まちづくり協議会で汗を流す方の、まちづくりへの参画のきっかけ、思いなどを紹介します。

高浜まち協 石川定次さんからバトンタッチ!

○高取まち協 荒川昭治さん

(副会長・稗田川清流まつりプロジェクトチームリーダー)



▲荒川昭治さん

◆荒川さんが、まちづくりに関わるようになったきっかけを教えてください

高浜市で資源ごみの分別活動が始まった年に、町内会で環境部会に縁があったのがきっかけです。その後「稗田川かるがも会」を地元の皆さんと立ちあげ、ボランティア活動をしていました。まち協は、設立準備委員会が発足したときから、他の団体の皆さんとともに活動を続けています。きっと私自身、地元の皆さんとともに「わいわいがやがや」と楽しみながら活動する「チョコボラ」活動(ちよこっとボランティア)が好きだからでしょうね。



▲みんなで企画会議

◆今年は、高取まち協が発足して5周年という節目の年ですね。

高取まち協の発足当時は、町内会活動との役割が理解できず、困惑しながらの活動でした。地域の問題点・高取地区のあるべき姿・自分たちでできることなどをアンケート調査で確認し、ワークショップの手法であるKJ法を活用しながら、みんなでとことん話し合いました。それを年度活動計画に反映させ、皆さんと取組みを進めて早や5年。振り返ってみると、まちが変わってきた実感があります。子どもたちからお年寄りまで、それぞれができることを協力し、行政とも協働して着実に進めてきた結果だと思えます。

そして、9月に開催した、まち協設立5周年記念事業「稗田川清流まつり」も「みんなで、明るく楽しいまちづくり」の言葉とおりの活動ができました。みなさん、お疲れさま。これからも元気に楽しく、子々孫々へ繋げましょう。



▲四季折々楽しめる稗田川に(花木の植栽)

◆荒川さんの「こんなまちにしていきたいな」を教えてください!

高浜市には、小学校区ごとの良さがあ、特徴があります。また、住民の考えも異なります。しかし、何かひとつに結びつものはないか。例えば、高浜南部の「鬼のみち」、高浜の「桜のみち」、吉浜の「海のみち」や「人形小路」、高取の「川のみち」、翼の「絆のみち」などなど、こんな道が繋がったらすごいだろうと思います。5つのまち協が力を合わせた時こそ、活動の成果があがり、高浜市が光り輝くのではと考えます。また、稗田川の「花と緑の公園」にも大勢の人が来て、いっしょに楽しんでいただけることを望んでいます。

特派員2期生 任期の最終年度を迎え… 高取まち協特派員からのメッセージ

■内田徹チーフ 「お疲れさま」「ありがとう」、温かい声かけ、和やかな雰囲気の中で、楽しく活動に参加しています。活動の一つに、稗田川を花と緑でいっぱいにし、ふれあい憩いの場にしていこうという活動があります。これからも四季折々の稗田川の自然に親しんでいきたいと思えます。

■中川幸紀特派員 まち協活動を通じて「自分の地域のためにもっと貢献したい、何かできることをしたい」など、地域に住む一人の人間として、地域のことをより身近に感じるきっかけとなりました。こうした想いを大切に、今後も関わっていきたく思います。

■中根茂三特派員 高取で活動していつも思うのは、稗田川とその堤防の景色はうらやましい、ということです。高取小の子は幸せだと思いますよ。この景色は思い出に残るでしょう。この景観がいつまでも守られるようにしたいですね。

■柘植一馬特派員 これまでは、稗田川に花が咲いたり、草が刈られても関心がありませんでしたが、行事に参加したり、まち協の皆さんと活動することで新しく気づくことがたくさん出てきました。実際に中に入らなければわからないことばかりだと、改めて感じています。



▲左から柘植一馬特派員、中川幸紀特派員、内田徹チーフ、中根茂三特派員

*まち協特派員…行政職員の所属部署に関係なく、チーフ1名(管理職)を含む4名の特派員により、小学校区ごとにチームを編成し、まちづくり協議会の会合への出席や活動のサポートなどを行います。任期は3年。

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆防災力向上フォーラムを開催します!

東日本でおきた震災(津波)の恐ろしさを、被災地の方から直接聴いて、自分自身の災害に対する備えを見直しましょう!

日時 11月24日(日) 午前11時~

場所 港小学校体育館

☆当日は、講師の先生が持っている「パンダのはく製」もやってきます。必見の大変珍しいものです!

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆野鳥観察会を開催します!

吉浜の海辺には、毎年多くの種類の野鳥が飛来してきます。野鳥観察をとおして、吉浜に残る自然の良さや大切さを肌で感じてみませんか?観察をしながら、海岸沿いのごみも拾います。みんなで自然豊かなきれいなまちを守りましょう。

日時 11月24日(日) 午前9時~

場所 新田町海岸周辺(櫛フコク駐車場集合)

問合せ 吉浜まちづくり協議会(☎52-1101)

☆参加してくれた子どもたちにはお楽しみも!?

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆防犯啓発ステッカーの貼付をお願いします!

幹線道路近くということで、窃盗犯罪が多発している翼小学校区。地域の防犯意識向上と、犯罪抑止効果を期待し、碧南警察署と協力して、防犯啓発ステッカーを作成、全世帯に配布しました。ステッカーを家の入口付近などに貼って、自分自身の気づきと、地域の総力戦で犯罪抑止につなげましょう!



◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆「稗田川デジカメコンテスト」写真募集中!

あなたにとっての稗田川の自慢写真を、応募してみませんか。コンテストでは、参加賞を含め各賞を用意しています。

応募サイズは4つ切りサイズで1人2点まで応募できます。来年の2月まで募集しています。

問合せ 高取まちづくり協議会
☎55-3894



◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆大山緑地 里親巣箱は今…

昨年度、里親を募り作成・設置した26個の巣箱。野鳥の利用状況の把握と巣箱の清掃のため、取り外し回収したところ、11個が、巣として利用されていました。人通りの多いにぎやかな場所の利用が多いこともわかり、野鳥の生態を少し学ぶことができました。来年度の巣箱の設置は、11月30日(土)を予定しています。大山緑地を散策するときには、ちょっと上を向きながら歩いてみてください。

自治基本条例の紹介

~私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために~

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!」をテーマに紹介しています。

行政とも連携・協力しながら、「地域の防犯力・防災力」を高め、みんなで安全・安心なまちをつくりましょう!



条例の詳細については、[市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!](#)

コラム 27 第22条「危機管理」

【第22条】 行政は、自然災害等不測の事態に備えて、市民、事業者、関係機関等との連携・協力により、総合的かつ機動的な危機管理体制の整備及び未然防止対策を行います。

(2) 市民及び事業者は、災害等の発生時に自らを守る努力をするとともに、自らが果たすべき役割を認識し、相互に協力して災害等に対応するよう努めます。

★自然災害などの被害を最小限に食い止めるためには、日ごろの備えなどの未然防止対策が欠かせません。

★いざというときには、まず身の回りのことは個人や家族で行う「自助」、乳幼児や妊婦、障がい者や高齢者の手助けなどを地域で行う「互助・共助」という考え・行動が重要です。

★あいさつなど、声をかけあいお互いの顔が見える関係づくりから始まり、地域のマンパワーを活かした実践的な防災訓練の実施、行政・地域・民間が連携しあう防災ネットワークの構築などが大切です。

問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線339)

特集

暮らしを支える

国民年金

問合せ先
困市民窓口グループ
☎52-1111
(内線216・261)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

■第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生

納付方法 保険料は各自で納めます。

■第2号被保険者

対象 サラリーマンやOLで、厚生年金や各種共済組合に加入している方

納付方法 給与から源泉徴収され、事業主が加入している制度を通じて支払います。

■第3号被保険者

対象 厚生年金や各種共済組合の加入者に扶養されている配偶者の方

納付方法 配偶者が加入している制度で、拠出金として支払います。

の受給資格期間を満たすことができないうや、受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。

20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人(納付状況によっては70歳まで)も加入できます。※生年月日により65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受け取るためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、1万5,040円(平成25年度)です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間(原則25年以上)に合算されます。

年金額の計算

- ・ **全額免除**：当該期間の2分の1(平成20年度分までは、「3分の1」)
- ・ **4分の3免除**：当該期間の8分の5(平成20年度分までは、「2分の1」)
- ・ **半額免除**：当該期間の4分の3(平成20年度分までは、「3分の2」)
- ・ **4分の1免除**：当該期間の8分の7(平成20年度分までは、「6分の5」)

が各々年金額に反映されます。

※若年者納付猶予は、30歳未満で本人と配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請して認められれば、保険料を後日納付(追納)できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

「割引前納制度」がお得です

1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ3,200円、730円の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

✿ あなたを支える3つの基礎年金 ✿

遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者（もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること）や老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受けられます。
- ②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること（免除および学生特例期間を含む。）あるいは、死亡日が平成28年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方

その方に扶養されていた子（18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子）のいる妻または子

年金額

- ・子のいる妻が受ける時（子1人）
101万2,800円【注】
 - ・子のみで受ける時
78万6,500円【注】
- ※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中（もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60～64歳までに障がい者となったとき。）
- ②障がい認定日（初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日）に一定の障がいの状態にあること。
- ③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。（免除および学生特例期間を含む。）あるいは、初診日が平成28年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、20歳になったときから受けられます。（本人の所得制限あり。）

年金額

- ・1級障害基礎年金
98万3,100円【注】
 - ・2級障害基礎年金
78万6,500円【注】
- ※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が、65歳になると受けられます。

なお、法改正により平成27年10月からは、受給資格期間が10年に短縮される予定です。

受給資格期間

- ①納付期間（第1号、第2号、第3号被保険者納付）、②免除・納付猶予または学生特例期間、③任意加入できる方が加入しなかった期間（カラ期間）などを合わせた期間です。ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額

78万6,500円【注】

繰り上げ支給や繰り下げ支給

早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳から70歳までの間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。（このほかにも制約があります。）

【注】平成25年10月分からの年金額の改定について

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっており、平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することとなりました。このため、平成25年10月分以降として支払われる年金額は4月から9月までの額から、マイナス1%の改定が行われます。改定後の年金額は、12月4日（水）以降に順次送付する「年金額改定通知書」でお知らせします。

第1号被保険者の 独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

◇付加年金額（年額）

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間（免除期間を含む。）が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻（婚姻期間10年以上）に60歳から65歳になるまで支給されます。

◇年金額 夫が受けられたはずの年金額（第1号被保険者期間分）

の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

支給額 保険料納付月数によって、12万円～32万円となります。

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

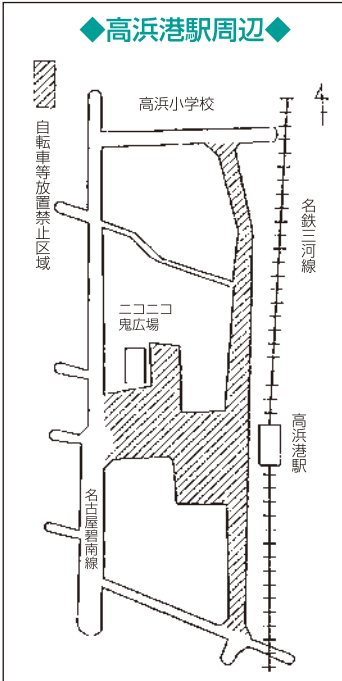
駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

駅前などに長期間放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっております。

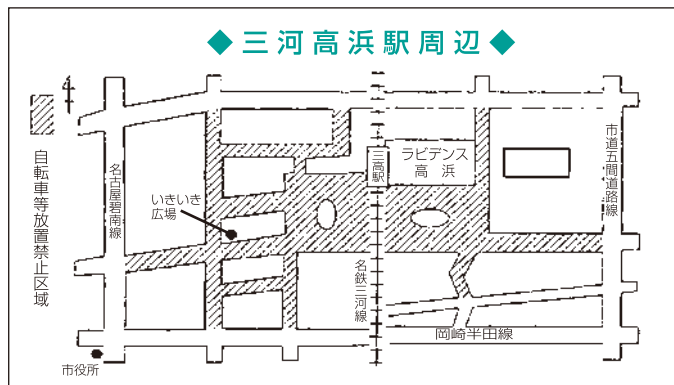
11月1日(金)からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上をめざし、県内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用して、かならず施錠するようにしましょう。

◆高浜港駅周辺◆



◆三河高浜駅周辺◆



市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。
皆さんの協力をお願いします。

問合せ先
困市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)

高浜市教育基本構想の実現に向けて③



～高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成～
「幼・保、小、中一貫教育の推進」

Q 「連携教育」と「一貫教育」との違いは何？

A 「連携教育」とは、幼・保、小、中がそれぞれお互いに情報交換や教職員の交流を通じ、上級学校への円滑な接続をめざす教育をいいます。

「一貫教育」とは幼・保、小、中12年間を通じた独自の教育カリキュラムを編成し、12年間のつながりを意識した系統的な教育をいいます。

「一貫教育」には「施設一体型」と「施設分離型」の2種類があります。

Q 高浜市がめざす「一貫教育」のスタイルは？

A 高浜市は、他市に比べると園や学校の数が少ないのですが、「各園・各校が意思疎通を図りやすい。」という強みがあると申せます。これを「スモールスケールメリット」といいます。

高浜市では、各園・各校の「連携」を密にした「施設分離型」の幼・保、小、中一貫教育を展開していきます。

Q 具体的には、どんな取組みを進めていくの？

A これまでも、小中学校においては、小・中間の教員異動だけでなく、合同研修や相互授業参観を実施してきました。幼・保、小間においては、子どもの学びをつなげるための情報交換会、園児・児童の交流を実施してきました。

今年度は、公立・民間を問わず、市内の幼・保、小、中合同の管理職研修会を行いました。

今後は「スモールスケールメリット」という高浜市の強みを最大限に生かし、市内の公立・民間すべての幼・保、小、中職員が「高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成」という「高浜教育ビジョン」の実現に向けて目標を共有し、「施設の一体化」から「意識の一本化」に重点をおき、各園・各校の特色と連携を大切に「施設分離型」一貫教育を展開していきます。

問合せ先 困教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

市民行動の日「一斉清掃」 特設ステーション

〈別表〉

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぶく」) かわら美術館前駐車場
碧海町	碧海グラウンド駐車場 高浜南部公民館西駐車場 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グラウンド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町防災倉庫前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店東駐車場東寄り パレスアオイII北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム論地がるとん横 勤労青少年ホーム 秋葉社

市民行動の日 「二斉清掃」

高浜市みなでまちをきれいにしよう条例の「市民行動の日」として清掃活動を行います。

市民の皆さんの参加をお願いします。

とき 11月17日(日)

午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合は中止

◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーション(別表)までの生活道路に落ちているごみを拾います。

家庭のごみは特設ステーションには絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥上げした泥は、回収車両が通ることができるよう

に道路の端に固めておいてください。

※名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方にお願ひします

・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。

・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者の方で処分し、特設ステーションには出さないでください。

◆ごみの持ち込み場所と時間

①拾ったごみは、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げています。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不

燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けてください。

◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は、自由です。(各自で用意してください。)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

◆ごみ・泥の回収

集められたごみは、当日の午前9時から、順次回収します。

ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアのみなさんに協力をいただいて行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきましたら、車両への積載作業に協力してください。

◆安全を第一に作業を実施してください

市民総参加のボランティア作業です。危険な作業は絶対に行わない

てください。

問合せ先

・ごみ回収作業
 圃市民生活グループ
 ☎52111111 (内線263)
 泥上げ作業
 圃都市整備グループ
 ☎52111111 (内線278)

クリーンセンター衣浦 粗大ごみ特別搬入日

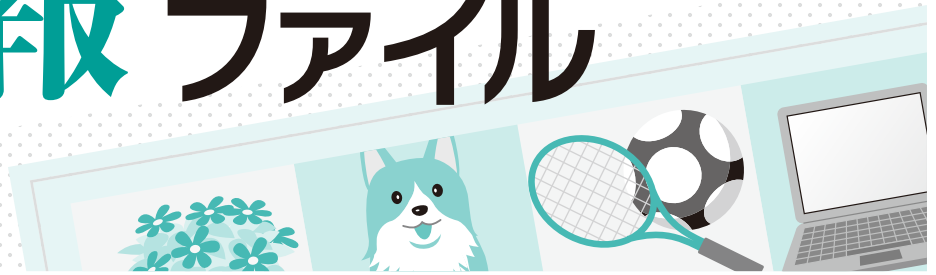
粗大ごみは、クリーンセンター衣浦へ直接搬入することができ、家庭から出たごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入してください。

とき 11月17日(日)

午前8時30分～11時30分

情報ファイル

information file



税

**平成25年分
青色申告決算・
年末調整説明会**

高浜・碧南合同で説明会を開催します。

◆青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月20日(水)

午前10時～正午

※説明会資料は、説明会当日に会場にて配布

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙などに同封

◆年末調整説明会

法人、官公庁、個人の白色申告者を対象とした年末調整事務の説明会を開催します。

とき 11月20日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 碧南市文化会館ホール

(碧南市源氏神明町4番地)

☎42-6251-1

問合せ先

刈谷税務署個人課税第一部門

☎21-6221-2

**11月11日(月)～17日(日)
税を考える週間**

国民の皆さんに租税の役割や税務行政の取組みについて理解を深めていただくために、国税庁(税務署)ではさまざまな行事を実施します。

国税庁のホームページでは

「税を考える週間」の特集ページを開設するほか、常時所得税などの申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」や国税の申告・納税など各種手続きをインターネットで行うことができる「e-taxホームページ」、よくある税の質問に対する回答を掲載した「タックスアンサー」、動画と図解で解説するインターネット番組「WebTAX-TV」など税に関する情報が満載です。この機会に税について考えてみませんか。

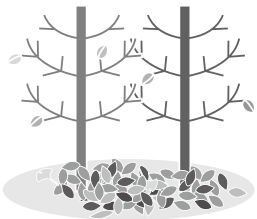
国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問合せ先

刈谷税務署

☎21-6221-1



**刈谷税務連絡協議会
からのお知らせ**

「税を考える週間」行事として、税に関する習字展を開催します。

とき 11月11日(月)～17日(日)

午前10時～午後8時

ところ Tぽーと1階

問合せ先

刈谷税務署総務課

☎21-6221-1

※自動音声案内に従って「2」を選択(フッシュまたはダイヤル)してください。

相談

無料調停相談開催

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、夫婦間の問題、遺産相続など、いろいろな問題解決の手段として調停を行っています。

秘密厳守で無料です。気軽に利用してください。

※先着順

※相談時間20分程度

◆ウィルあいち(愛知県女性総合センター)会場

とき 11月12日(火)
午前9時30分～午後3時
ところ ウィルあいち2階セミナールーム6

問合せ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎052-223-0994

◆岡崎商工会議所会場

とき 11月5日(火)

午前10時～午後3時

ところ 岡崎商工会議所会館2階中ホール

問合せ先

名古屋家庭裁判所岡崎支部庶務課

☎0564-51-8972

善意をありがとうございました
ございました

(敬称略)

市へ

西尾信用金庫

吉浜まちづくり協議会

社会福祉協議会へ

栗原一幸



身体・知的障害者 相談員による相談会

障がい児者およびその家族の方に、より相談しやすい機会を提供するため、11月より相談会を開催します。

実際に障がいを持っている相談員・または家族である相談員が対応します。ぜひ利用してください。

とき 毎月第2木曜日 午前10時～正午（初回11月14日）
ところ いきいき広場2階相談室
問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-0607-1

全国斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカ―行為といった、女性をめぐるさまざまな人権問題に関し、強化週間を設け相談時間を延長して土曜・日曜日も対応しています。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

相談担当者 人権擁護委員

とき 11月18日（月）～24日（日）
午前8時30分～午後7時
（土・日曜日は午前10時～午後5時）
問合せ先
人権擁護部相談専用電話（女性の権利ホットライン）
☎0570-0708-10
（全国共通ナビダイヤル）

住民登録

住民登録は正しく
行われていますか

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要です。

転入届・転出届・転居届
届出場所：市役所市民窓口グループ
届出人：本人もしくは同一世帯の家族

※同一世帯の家族以外が窓口で

※同一世帯の家族以外が窓口で
手続をする場合、委任状と異動者本人の身分を証明するもの（免許証など）が必要
※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

転入届：他の市区町村から高浜市への住所異動
届出期間：新住所に実際に住み始めた日から14日以内
必要なもの：転出証明書（旧住所地で発行）、印かん、身分を証明するもの（免許証など）
転出届：高浜市から他の市区町村への住所異動
届出期間：あらかじめ転出前に届けてください。
必要なもの：印かん、身分を証明するもの（免許証など）
転居届：市内での住所異動
届出期間：新住所に実際に住み始めた日から14日以内
必要なもの：印かん、身分を証明するもの（免許証など）

問合せ先

市民窓口グループ
☎52-1111（内線218）



高浜市議会 議会報告会開催



6月および9月定例会で審議された内容報告や、平成24年度決算関係についてなどの報告を予定しています。
※事前申込不要。気軽に参加してください。

とき 11月16日（土）

・午後6時～8時

開場/午後5時30分

ところ 中央公民館3階

問合せ先

市議会事務局

☎52-1111（内線336）

CAMERA REPORT

カメラレポート

まちの安泰と災厄除去を願う白羽の矢！ お弓奉納の儀「射放弓」

10月12日と13日に、約350年もの歴史を誇る「射放弓」が、八幡社および神明社で開催され、この日のために厳しい練習を重ねた若者が、紋付き袴・袴姿で古式ゆかしい作法にのっとり、東西の空に向かって白羽の矢を1本ずつ放ちました。



見物客は、厳粛な雰囲気の中で、美しく流れるように弓を引く若者に見入り、放たれた矢が描く放物線に拍手を送り、その偉功を称えました。

年金

年金受給者の皆さんへ
「扶養親族等申告書」は
期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までにかかわらず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意してください。

なお、年金以外に収入がある

平成26年分
「扶養親族等申告書」が
送付される方

65歳以上	年金額が 158万円以上
65歳未満	年金額が 108万円以上

場合は確定申告が必要です。
問合せ先
刈谷年金事務所お客様相談室
☎21-2115

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
年末調整・確定申告まで
大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および市県民税の申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。
このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月中旬までに送付されますので、年末調整や確定申告の際にはこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付の予定です。
なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会

保険料控除に加えることができる場合もありますので申告の際に確認してください。

問合せ先

控除証明書専用ダイヤル
☎0570-0700-117

※電話番号は、一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。携帯電話などの場合は全額発信者の負担となります。

※PHS電話などの方は、☎03-6700-1130へ連絡してください。この番号の通話料金は全額発信者の負担となります。

専用ダイヤル受付期間 11月1日(金)～平成26年3月14日(金)
専用ダイヤル受付時間

◇月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
※ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付

※祝日、12月29日～1月3日は、利用できません。

◇第2土曜日
午前9時30分～午後4時



平成24年度 衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。事業と決算状況について、その概要をお知らせします。

主な事業

- ①し尿の処理(衛生センター)
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理
- ②ごみの処理(クリーンセンター衣浦)
各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理、事業系のうち、一般廃棄物(ごみ)の処理
- ③ごみの再生処理(リサイクルプラザ)
まだ再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売、家庭にある不用品でも、まだ使える物の出品・展示・販売
- ④温水プールと浴場の運営(サン・ビレッジ衣浦)
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール・お風呂施設の運営
- ⑤火葬場の運営(衣浦斎園)

平成24年度決算状況の概要について

	科目	金額(千円)	内容
歳入	分担金および負担金	1,533,458	高浜市・碧南市からの分担金
	使用料および手数料	178,741	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設使用料
	繰越金	84,010	23年度からの繰越金
	諸収入	27,100	資源リサイクル物の売却金など
	組合債	408,100	し尿等下水放流施設整備事業に伴う地方債
	合計	2,231,409	
歳出	議会費	884	組合議会運営に伴う費用
	総務費	61,190	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	2,052,583	清掃・環境衛生事業に伴う費用
	公債費	24,158	建設事業費借入金償還費用
	合計	2,138,815	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎41-3479

介 護

介護マークを見かけたら
温かく見守ってください



認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることがわかりにくい。そのため、誤解や偏見を持たれることがあります。介護する方が、介護中であることを周囲に理解してもらうために「介護マーク」を作成しました。

こんなときに利用してください

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき。
- ・駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき。
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき。

※障がいのある方を介護する場

合も「介護マーク」を活用してください。

「介護マーク」配布場所

いきいき広場総合窓口

問合せ先
いきいき広場内介護保険グループ
☎52-9871

県健康福祉部高齢福祉課
☎52-954-6310

介護教室

「知っ得！災害時、介護者が備えるべきモノと心がまえ」

「災害時に備えて何を準備したらいいの？」「自宅に介護が必要な人がいるけど、大丈夫かしら？」

そんな不安や疑問のある方、ぜひ参加してください。

市担当者による防災の講義や、栄養士による災害時の高齢者の食事と栄養の摂り方の話、また、身近なものを使った手作り防災グッズを紹介します。

とき 11月23日(土・祝)
午後1時30分～3時

受付／午後1時～1時30分

ところ いきいき広場内2階ホール

参加費 無料
申込方法 各介護保険関連事業所または高浜市地域包括支援

センター(☎52-9610)に電話で申込

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎52-9871

消 防

11月6日は「119の日」

昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市(高浜、碧南、刈谷、安城、知立市)での119番の通報件数は、約2万7,000件ありました。

一刻も早い出勤と現場到着のため、通報時は次のことに注意し、落ち着いて話をしてください。

【救急の場合】

- ・住所(近くが目標物、ビルなどの場合は何階か?)
 - ・誰がどうしたか?(意識や呼吸の有無)
 - ・傷病者の年齢、性別、持病、かかりつけの病院
 - ・通報者の氏名、電話番号
- 【火災の場合】
- ・住所(近くが目標物、ビルなどの場合は何階か?)
 - ・どこで何が燃えて、燃え移る

危険性はあるか?

・逃げ遅れ・けが人はいないか?

・通報者の氏名、電話番号

【病院問合せ】

救急医療情報センター
☎36-111366

※症状に応じて、診療可能な最寄りの医療機関を24時間365日体制で紹介いたします。

◇救急医療情報システム(あいち医療情報ネット)
<http://www.aq.pref.aichi.jp/>

◇小児救急電話相談
毎日 午後7時～11時

※看護師(看護師で対応困難な時は小児科医)が対応
☎#8000(短縮番号)
☎52-969-9900

(短縮番号が使えない場合)

* * *

「救急車のサイレンを鳴らさないで来てください。」と要望

する方がいますが、緊急自動車は安全・迅速に現場へ到着できるように、赤色灯を回転させ、サイレンを吹鳴して走行するように法律で義務付けられています。鳴らさずに出勤することはできませんので、理解・協力をお願いします。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局通信指令課
☎63-0138

救命講習会

会場	碧南消防署	高浜消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	応急手当普及員再講習	普通救命講習I
開催日	11月16日(土)	11月24日(日)	11月30日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 11月5日(火)午前9時から受付開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 11月5日(火)午前9時から受付開始 ☎52-1190 救急係へ	無料 11月5日(火)午前9時から受付開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。 ただし、応急手当普及員再講習は、普及員の資格を有しており、認定日から3年目を迎えている方で企業団体にかぎります。		

11月9日(土)～15日(金)
秋季火災予防運動

『消すまでは心の警報
ONのまま』

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。
火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災をおこさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。
次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

◆住宅防火いのちを守る
3つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

＜3つの習慣＞

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

＜4つの対策＞

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

平成25年度
防火作品入賞作品

火災予防運動の一環として、管内の小学生を対象に夏休み期間に募集した防火ポスターの入賞作品が決定しました。

作品の展示を行うとともに、特選の作品を「秋の火災予防運動」および来年3月に実施される「春の火災予防運動」のポスターに採用します。

特選

刈谷市立双葉小学校1年
江坂美秋さん



作品の展示

とき 11月1日(金)～17日(日)
ところ 衣浦東部広域連合消防局
局口ビー(刈谷市小垣江町西
高根204-1)

* * *

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136

甲種防火管理再講習

とき 12月13日(金)
午後1時30分～4時
ところ 中央公民館
定員 30人(先着順)
※定員になりしだい締切
受講料 2,000円(当日徴収)

申込期間 11月25日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時

※申込書は申込場所配布。衣浦東部広域連合ホームページからもダウンロード可
※申込時、3か月以内に撮影した証明写真(縦4cm×横3cm)1枚必要
※防火管理講習の修了証の写しを添付

※電話・郵送などによる受付は行いません。直接窓口にて申込・問合せ先
高浜消防署予防係
☎52-1190

衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎63-0136

健康

ままプチさろん

これからママになる方の教室です。おしゃべりを楽しみながら、手芸をしませんか。

内容 手芸(汗取り)・プチ健康講話(母子保健事業について)
とき 11月28日(木)
午前10時～11時30分

ところ いきいき広場

対象・定員 妊婦15人
※定員になりしだい締切
持ち物 母子健康手帳・裁縫道具
費用 300円

申込方法 11月25日(月)までに電話で申込
申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871



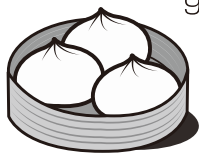
児童センター

※申込受付は午前9時から
※定員になりしだい締切

子どもクッキング

とき 11月9日(土)
午後1時30分～3時
ところ 吉浜児童センター
対象 小学生10人
材料費 100円

内容 肉まんを作ってみよう!
申込方法 11月2日(土)～8日(金)に材料費を添えて、吉浜児童センターへ直接申込
申込・問合せ先
吉浜児童センター
☎52-1019



工作ウィーク

どんぐりこま作り。回して遊ぶよ!

とき 11月11日(月)・13日(水)～16日(土) 各日午前9時～正午・午後1時～5時

ところ 東海児童センター
対象 幼児（保護者同伴）・小学生
問合せ先

東海児童センター
☎052-51-260

親子手芸 ペットボトルカバー

とき

①11月15日(金)

午後3時30分～5時

②11月16日(土)

午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象

小学生（親子可）・5歳以上

幼児親子

定員 各12組

内容 簡単に手編みができる道具を使ったペットボトルカバー作り

申込方法

11月2日(土)～13日(水)に東海児童センターへ直接申込

申込・問合せ先

東海児童センター

☎052-51-260



わくわく体力アップ&ダンス

とき 11月16日(土)

午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

内容 3B体操の用具を使っての体力遊びやダンス

申込方法

11月2日(土)～13日(水)に翼児童センターへ直接申込

申込・問合せ先

翼児童センター

☎054-28033



その他

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します

◆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町

村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6,500人です。（選挙人名簿登録者全体に占める割合は約40人に1人）

◆裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に、名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）を発送します。

この通知は、来年2月ごろから平成27年2月ごろまでの間に、裁判所にて、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に来ていただく必要はありません。

また、名簿記載通知とあわせて調査票を発送します。

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票の回答内容により、1年を待つて明らかに辞退が認められる場合などには、裁判所に来ていただくことのないようにし

て裁判員候補者の方の負担を軽減するためのものですので、調査項目に当てはまらない方は、返送の必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間などに、なんらかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた場合に発送する質問票で辞退を申し出ること、または裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ることも可能です。

裁判員制度に理解・協力をお願いします。

問合せ先

名古屋地方裁判所刑事訟廷事務室

☎052-203-8916

平成25年度 自衛官採用試験

採用種目 自衛官候補生（男子）

試験日 12月7日(土)

試験会場 陸上自衛隊守山駐屯地（名古屋守山区）

応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城

地域事務所
☎74-6894

母子家庭 第3回就業支援講習会

母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会（土曜日コース）を行います。

パソコン ワード中級（名駅）

とき 平成26年1月11日(土)～2月8日(土)

パソコン エクセル中級（名駅）

とき 平成26年2月15日(土)～3月15日(土)

調剤薬局事務講座（名駅）

とき 平成26年1月11日(土)～2月22日(土)

* * *

定員 各20人

※募集定員を超えた場合は抽選

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担

募集期間

11月1日(金)～22日(金)

申込方法 地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申込

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ母子自立支援員

☎052-98871

高^{まち}浜に元気と笑顔を! 「とりめし」がつむぐ輪⁶

高浜市の郷土料理「とりめし」をつうじて、人と人をつなぎ、高浜市を活性化させていく取組みが、「高浜とりめし学会」を中心に盛りあがっています。こういった取組みをとおして、新たな人と人、地域と地域の“輪”が生まれ、高浜市がめざす「大家族たかはま」へとつながっていきます。



高浜市の郷土料理「とりめし」が、11月に豊川市で開催されるご当地グルメでまちおこしの祭典「B-1グランプリ」への出展をめざす軌跡を、毎月1日号の広報たかはまで紹介します。

とりめし学会会長 石川 伸さん

高浜とりめし学会は、今から3年前に商工会活動の一環として気楽に始まりました。みんなで楽しくなにかやれたら的なノリです。好きな食べ物を食べると人は笑顔になる。



好きな人といっしょならもっと笑顔になれる。

地域を元気にするには経済活動だけでなくそこに住んでいる人が元気になることです。

B-1グランプリで入賞してもっと高浜をとりめしで元気にしたい!

とりめし応援隊隊長 杉浦副市長

B-1グランプリへ出展する「高浜とりめし」を盛り上げようと職員有志で結成した『高浜とりめし応援隊』。



職員も地域の一員として市民の皆さんといっしょになって、B-1グランプリ当日もがんばります。

B-1グランプリでは、高浜市の魅力・自慢を多くの方にPRするとともに、「高浜とりめし」を通じて、たくさんの人と人のつながりの輪を育てていきたい。『とりめし応援隊』もその輪の一部となっていくことを誓います。

「高浜とりめし」に
込めた想い!!

11月9・10日! いよいよB-1グランプリ開催! 「高浜とりめし」がんばります!



「高浜とりめし」活動日記!

愛知を食べにおいでん祭に出展!



▲B-1グランプリへの壮行会もあり、みんなで「B-1ダー!!」

みんなでいっしょに!
高浜とりめし“収穫祭”



▲10月12日 B-1グランプリで使うお米を収穫しました。

問合せ先 函地域産業グループ ☎52-1111(内線273)・高浜市商工会 ☎53-1827

まちの話題



10月9日

「わくわくさん」たんけん隊 出動!!

地域でがんばっているすてきな人「わくわくさん」。吉浜小学校の2年生が、地域の「わくわくさん」探しに出かけ、仕事や人柄についてインタビューし、いっしょになって仕事の手伝いや体験をしました。



吉浜まちづくり協議会の人、お店の人、お寺の人など、たくさんの「わくわくさん」との出会いに、子どもたちが瞳をキラキラさせ、一生懸命に手伝っている姿がとてもまぶしく、印象的でした。「吉浜っていいな」。



10月9日

今日からわたしも「認知症サポーター」

認知症に対する正しい理解と対応方法を広めていこうと、10月9日、高取小3年生を対象に、高取地区の認知症キャラバン・メイトの皆さんによる「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

「もの忘れ」と「認知症」の違い、認知症の症状の特徴などを、寸劇や介護の実体験エピソードをとおしてわかりやすく紹介。子どもたちからは「認知症の方は不安でいっぱい。せかしたり、びっくりさせるようなことをしてはいけないね。」「今日から、できることを実践していこう!」といった声があがっていました。



Dolls Collection 時をかける等身大人形

—細工人形・菊人形からマネキン・フィギュア・ロボットまで—

高浜市の吉浜地区は江戸時代より細工人形作りが行われ、また明治時代以降は吉浜地区出身の菊人形を作る職人(菊師)が全国各地で活躍していることで知られています。細く割いた竹に藁を巻きつけたものを組んで作った人形の胴体(胴殻)を菊で飾るのが菊人形、着色した貝殻や木の実などの自然の中にある素材で飾るのが細工人形で、どちらもともに歌舞伎や伝説、縁起物などを題材としてほぼ等身大に製作します。昭和39年には吉浜細工人形保存会による「吉浜の細工人形づくり」が愛知県の無形文化財に指定されました。

本展では、吉浜地区の細工人形や菊人形づくりを紹介するとともに、マネキン、フィギュア、ロボットや作家による人形など、さまざまな等身大人形の実例を展示し、等身大人形とは何か、等身大に人の姿を作るとはどういうことかを考えます。さらに、江戸時代の見世物、明治時代以降の博覧会や百貨店のディスプレイなどに登場する「等身大人形」の様相を浮世絵や絵はがき、古写真、番付などから探ります。



吉浜細工人形
「諸葛孔明」2012年
吉浜細工人形保存会



ガードマンロボット「安全太郎」2013年
株式会社トクデンコスモ

開催期間 11月16日(土)～12月23日(月・祝)
観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)
観覧料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料
※()内は前売り、高浜市内居住者および20名以上の団体料金
※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり
休館日 月曜日(12月23日は開館)

菊人形特別展示

高浜市の菊師・神谷重明氏による菊人形「二人道成寺」を展示。
あわせて菊人形の作り方を紹介します。

とき 11月16日(土)～12月1日(日)
※菊の開花状況により期間変更の場合あり

1階ロビーにて、吉浜地区の園児と小学生がつくった 「子ども菊人形」を展示

とき 11月21日(木)～24日(日)

その他 …………… 《特別展期間中毎日》

- ・ホワイエにて、吉浜細工人形保存会による細工人形「三国志」を展示
- ・シアターにて、細工人形と菊人形の映像記録を上映

高浜市人形文化活性化シンポジウム

○ —吉浜細工人形・菊人形、そしてまちづくり— ○



高浜市人形文化活性化実行委員会では、平成23年度、24年度に菊人形・吉浜細工人形についての映像記録を作成しました。

これらの事業の集大成として、高浜市の人形文化の歴史や、伝統文化を活かしたまちづくりへの取り組みについて語り合うシンポジウムを開催します。

と き 11月17日(日) 午後1時30分～(入場無料)

ところ JAあいち中央吉浜支店 2階ホール
(屋敷町二丁目3番地1)

プログラム

◆第1部：基調講演

「吉浜ぢから」

講師：川井ゆう氏(武庫川女子大学非常勤講師)

◆第2部：パネルディスカッション

①「菊人形—その歴史・文化とまちづくり」

②「吉浜細工人形—その歴史・文化とまちづくり」

コーディネーター：野地恒有氏(愛知教育大学教授)

パネリスト：川井ゆう氏、神谷重明氏(菊師) ほか



問合せ先 高浜市人形文化活性化実行委員会事務局(囿文化スポーツグループ内) ☎52-1111(内線330)

たかはま夢・未来塾 ロボットクラブ

2013年度 ロボカップジュニア 高浜ノード大会開催

と き 11月3日(日・祝) 午前9時30分～午後4時

ところ 翼ふれあいプラザ

ロボカップジュニア世界大会で、4年連続入賞の成績を持つ、たかはま夢・未来塾ロボットクラブでは、2013年度の世界大会へ向けた予選会を開催します。

ロボットクラブ塾生が半年かけて製作したサッカーロボットによる競技大会で、本大会の上位チームは東海大会へ進出します。

なお、大会はどなたでも見学可能です。来年度、ロボットクラブへの参加を考えている方など興味のある方はぜひ来場してください。

問合せ先 ・たかはま夢・未来塾 ☎050-5204-9689
・囿文化スポーツグループ ☎52-1111(内線300)

図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

11月の休館日

5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

❖紙芝居の日

とき 11月2日(土)、16日(土)、30日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 11月9日(土)

午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 トキの会

※「としょかんフェスティバル」開催中のため時間を変更しています。

❖高浜ふるさと講座(第9回) 「等身大人形の歴史と吉浜の細工人形・菊人形」

とき 12月7日(土)

午前10時～11時30分

ところ 図書館2階郷土資料館

講師 高浜市やきものの里かわら美術館学芸員

内容 かわら美術館特別展「Dolls Collection 時をかける等身大人形」(11月16日～12月23日)で展示する、等身大につくられたさまざまな「ひとがた」についての話です。吉浜地区の伝統文化、細工人形と菊人形について、その歴史と魅力を皆さんといっしょに考えます。

定員 30人

申込方法 直接または電話で申込

受付 11月6日(水)～

❖本とあそぼう 全国訪問おはなし隊

たのしい「おはなし」をたくさん載せて「おはなし隊」のキャラバンカーが図書館にやってきます。子どもたちが大好きな絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。キャラバンカーの内部には児童書が展示してあり、自由に読むことができます。

とき 11月17日(日)

午後3時～4時

対象 幼児(保護者同伴)～小学生



❖おひざでギョ わらべうたとえほんであそぼ

とき 11月23日(土・祝)

午後3時～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 わらべうたで子どもといっしょに遊ぶ、赤ちゃん絵本の読み聞かせ・紹介、簡単な工作・折り紙など

対象 乳幼児～一般

読み手 ピヨピよっこ

❖ベビーブックのひととき

とき 11月7日(木)

午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

※12月は5日(木)吉浜公民館1階和室にて開催します。詳しくはチラシなどを確認してください。

❖新美南吉スペシャル

新美南吉生誕100周年を記念し、今月は新美南吉の作品を中心に、図書館スタッフが絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

■みんなのおはなし会「よむよむ」

とき 11月24日(日)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

対象 幼児～小学生と保護者

※今月のみ第4日曜日に開催

■吉浜おはなし タッチ

とき 11月13日(水)

午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館1階図書室

対象 乳幼児～幼児と保護者

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

❖赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 11月4日、11日、18日、25日(毎週月曜日)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児と保護者

読み手 図書館スタッフ

水中クリスマス会

温水プールでのレクリエーションゲームや水泳競争などのイベントを開催します。



種 目	部 門	募集人員
障 害 物 レ ー ス 開始時間／午後1時10分	親 子 の 部	18組
	小学校高学年の部	18人
親 子 で お ん ぶ 競 争 開始時間／午後1時30分	親 子 の 部	12組
ダイビング早取り競争 開始時間／午後1時50分	親 子 の 部	10組
	小学校高学年の部	10人
宝 探 し 開始時間／午後2時10分	幼 児 の 部	14人
	小学校低学年の部	20人
	小学校高学年の部	20人
ボ ー ト 引 き レ ー ス 開始時間／午後2時35分	親 子 の 部	16組
玉 入 れ 開始時間／午後3時	幼 児 の 部	20人
	小学校低学年の部	20人
	小学校高学年の部	18人

と き 12月1日(日) 午後1時～3時30分

- 対 象
- ・ 幼児の部……………幼児
 - ・ 小学校低学年の部…小学1年～3年生
 - ・ 小学校高学年の部…小学4年～6年生
 - ・ 親子の部……………小学校3年生以下の親子(保護者は18歳以上で高校生は不可)

申込方法 11月5日(火)正午～12月1日(日)正午にサン・ビレッジ衣浦へ直接申込

参加費 無料(別途入場料が必要)

その他 競技中は一般利用ができない場合があります。

ワンポイント レッスン

健康増進の秋、あたたかい温水プールで運動不足やストレスを解消しましょう。

専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。ぜひ参加してください。



内容

- ①水中ウォーキング(第1水曜日 午後2時～3時)
 - ②ヨガ(第2・4水曜日 午後7時～8時)
 - ③リズム体操(第3水曜日 午後7時～8時)
 - ④ポールでエクササイズ(第1・3金曜日 午後7時～8時)
 - ⑤水中アクアビクス(第2・4金曜日 午後7時～8時)
- ※ヨガとリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。
※その他、臨時的に変更することがありますのであらかじめ了承してください。

参加費

- ・ 水中ワンポイント…プール入場料(大人400円)のみ
- ・ ヨガ・リズム体操…プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)のみ

対象・定員など

〈ヨガ〉

対 象…15歳以上(中学生を除く。)

定 員…25人(予約要)

持ち物…動きやすい服装、大きなタオルなど

〈リズム体操〉

対 象…15歳以上(中学生を除く。)

定 員…18人(予約要)

持ち物…動きやすい服装、大きなタオルなど、シューズ

申込・問合せ先 サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆プリザーブドフラワーでクリスマスの壁掛けを作しましょう

幅広の華やかなリボン(ゴールド、シルバー)とバラのプリザーブドフラワーを使って壁掛けを作ります。

日 12月10日(火)

午前10時～正午

場 いきいき広場3階会議・研修室B

募 10人

費 1,200円

持 はさみ、ピンセット、持帰り袋、ニッパー(ある方のみ)

講 平田典子氏

申 11月7日(木)～12月5日(木)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込
(申込時にリボンの希望色を指定)



◆簡単ソーイング～ケータイ・DSのケースを作しましょう～

携帯電話やDSなどのサイズに合わせたケースを好きな布で作ります。

日 11月13日(水)

午前9時30分～正午

場 いきいき広場3階会議研修室B

募 6人程度

費 150円(持ち手金具代含む)

持 さいほう道具、ミシン糸、布(A4サイズ2枚分程度の大きさ)、ミシン(ある方のみ)

講 桃澤千津子氏

申 11月1日(金)～8日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込



◆羊毛フェルトでかわいいマグネットを作しましょう

羊毛をニードル針で何度か刺す事によって「フェルト状」にし、好きな形を作りだします。初めての方にも簡単に作れる模様付のかわいいマグネットを作ります。

日 11月22日(金)

午前10時～正午

場 いきいき広場3階会議研修室B

募 8人程度

費 500円(羊毛フェルト・マグネット2個分、ニードル針、マット付)

講 木村奈々氏

申 11月1日(金)～19日(火)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日お釣りのないようにしてください。

※キャンセルの場合はかならず連絡

* * *

申 問 いきいき広場内日本福祉大学
高浜事業室

☎090-6592-1573

西三河イベントだより

碧南市

生誕130年 彫刻家・高村光太郎展

光太郎の原点といえる木彫作品をはじめ、影響を受けたロダンや同時代の彫刻家たちの作品、妻・智恵子の紙絵をあわせて紹介します。

日 11月1日(金)～12月15日(日)

午前10時～午後6時(入場は午後5時30分)

休館日：月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

費 一般700円(560円)、高大生500円(400円)、小中学生300円(240円)

※未就学児童、各種障がい者手帳の交付を受けている方と付き添い1人は無料

※()内は20人以上の団体割引料金

場 問 碧南市藤井達吉現代美術館

☎48-6602

岡崎市

祈・PRAY-古今東西祈りの風景-

日 11月2日(土)～12月23日(月・祝)

午前10時～午後5時(最終の入場は午後4時30分まで)

休館日：月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

費 一般500円(400円)、小中学生250円(200円)

※()内の料金は20人以上の団体
※各種障がい者手帳の交付を受けている方とその介助者は無料

場 問 岡崎市美術博物館

☎0564-28-5000

みよし市

産業フェスタみよし2013

日 11月3日(日) 午前9時30分～午後3時(※雨天決行)

場 緑と花のセンター

内 農業まつり、商工まつりなど

他 臨時駐車場の南部地区コミュニティ、南部小学校、南中学校に駐車し会場まで徒歩、またはトヨタ自動車明知工場北側駐車場に駐車し会場までシャトルバス

問 緑と花のセンター

☎0561-34-6111

豊田市

小原四季桜まつり

日 11月1日(金)～30日(土)

場 小原ふれあい公園、和紙のふるさと、川見四季桜の里ほか

他 愛知環状鉄道八草駅から直行シャトルバスを運行

問 豊田市小原観光協会

☎0565-65-3808

催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

タカハマ物語DVD発売記念企画 瓦工場見学&型押しミニ鬼瓦づくり体験

市民ムービー「タカハマ物語」の撮影現場となった鬼瓦工場を見学しながら、ミニ鬼瓦をつくってみませんか。

日 11月16日(土) 午前10時～正午
場 山本鬼瓦工業(青木町四丁目2番地35)

募 50人(先着順)
費 500円(当日徴収)
申 11月8日(金)まで

※文化スポーツグループ、「タカハマ物語」のホームページ・メールで受付

<http://takahamamonogatari.com>
Eメール: info@takahamamonogatari.com

問 文化スポーツグループ
☎52-1111(内線331)



筆あそび年賀状教室

日ごろの感謝の気持ちが伝わるような手書きの年賀状を作りませんか。筆は苦手という方でも、遊び感覚で参加できる楽しい教室です。

日 12月7日(土)
午前10時～11時30分
募 先着20人(小学生以上)
費 500円(材料代)
持 書道用具または筆ペン
場 高浜ふれあいプラザ
申 11月30日(土)までに電話またはファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡
申 問 高浜まちづくり協議会
☎52-87-9112
(午前9時～午後5時)
Eメール: hamapla@katch.ne.jp

アロマde健康法

日 11月22日(金)
午前9時30分～11時30分
場 吉浜ふれあいプラザ
講 丹羽真弓氏
募 10人(先着順)
費 500円
持 バスタオル
申 問 吉浜まちづくり協議会
☎52-1101
(午前9時～午後5時)

かわら美術館陶芸イベント講座 「テディベアのマスクットをつくろう」

日 12月1日(日)
午後1時30分～4時
場 かわら美術館2階陶芸創作室
募 30人(先着順)
費 高校生以上1,000円
中学生以下450円
申 11月1日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付
問 かわら美術館
☎52-3366 FAX52-8100

JAあいち中央高浜地区農業まつり

日 11月24日(日) 午前9時30分～午後3時(※雨天決行)
場 高浜宮農センター(JA高取支店敷地内)、五反田グラウンド、高取公民館
内 ・地元の新鮮野菜や米など農産物・特産品の即売

・各種イベント(高浜小学校吹奏楽部演奏・ビンゴ大会など)

問 JAあいち中央吉浜支店農業まつり事務局
☎53-0242



伝えたい!—碧海の食と農と技—

日 11月30日(土)
午前9時～午後3時
場 でんまあと安城西部、JAあいち中央安城西支店
内 ・バターづくり体験、野菜サラダ作り体験と試食、「チンゲン菜」の試食、輪投げゲーム体験(でんまあと安城西部)
・「抹茶の呈茶」と手作り食育カルタ、農の花飾りの展示、食の大切さ・農業の重要性などに関する講演会(JAあいち中央安城西支店)

費 無料
問 碧海農業フェスティバル事務局
☎76-2400

あいち森と緑づくり事業 自然学校参加者募集

子どもたちに地域の緑や自然環境に興味を持ってもらえるように、自然観察会と小さな自然の森づくりの体験会を開催します。自分で作った小さな自然の森は持ち帰って観察を続けることができます。

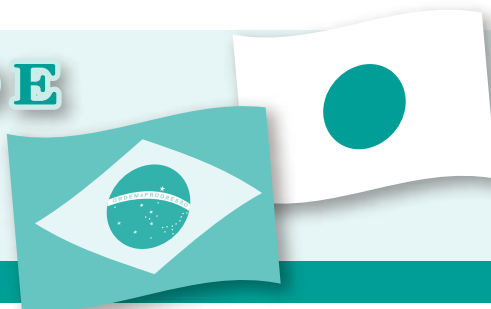
日 12月15日(日)
午後1時～3時30分
場 高取公民館および周辺
講 森部豊氏
(環境ボランティア団体「緑のDNAバンク」代表)

募 小学生親子10組(先着順)
申 12月9日(月)までに電話で申込
※当日受付あり(事前申込優先)

問 都市整備グループ
☎52-1111(内線288)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Dia do cidadão em ação! Que tal participar no 「mutirão de limpeza da cidade」?

市民行動の日「一斉清掃」に参加しませんか?

Será realizada a atividade de limpeza com base nos diretrizes da cidade. Por ser o Dia do cidadão em ação. Solicitamos a participação de todos os moradores da cidade.

※A Limpeza será realizado em caso de chuva fraca. Em caso de chuva forte será cancelado.

Data do Mutirão de Limpeza:

Dia 17 de novembro (domingo) das 8h 00 as 9 h 00da manhã

※Onde e como será realizado:

①Será recolhido o lixo jogado nas ruas, nos arredores de cada residência até o Posto especial de coleta estabelecidos (vide a lista).

Não será permitido de forma alguma, levar e jogar o lixo doméstico nestes locais.

②Também será feita a remoção da lama das canaletas próximos às residências. A lama removida deverá ser ajuntada e deixada à beira da rua, para facilitar a passagem do veículo de coleta.

※Jamais entre na área ao redor da linha ferroviária Meitetsu

◆Solicitamos aos proprietários e administradores de lotes e terrenos baldios:

- Manter a limpeza do mato com frequência, para evitar que a área seja usada como depósito ilegal de lixo.
- O mato retirado e o lixo recolhido, deverão ser eliminados pelo proprietário ou administrador do terreno e não poderão ser jogados nos postos especiais de coleta.

◆Local do Posto especial e horário para jogar o lixo

①O lixo catado deverá ser levado ao posto especial de coleta no horário das 8h00 às 9h00 da manhã.

②Os Postos especiais de coleta serão indicados por uma **bandeirola amarela**.

③Separar o lixo recolhido em 3 tipos: “ lixo combustível ” “ lixo não combustível ” e “ lixo de grande porte”

◆Sacos de lixo

①A sacola para catar o lixo é livre (cada morador deverá providenciar o seu)

② Separar em lixo combustível e o lixo não combustível

◆Coleta do lixo e da lama

A coleta do lixo recolhido será feita em sequência, a partir das 9h00.

A coleta do lixo e da lama retirada das valas de drenagem é realizada com a colaboração de voluntários. Quando o veículo de coleta se aproximar, pedimos a cooperação dos moradores para ajudar a carregar o lixo.

◆Durante as atividades, coloque sempre a sua segurança em primeiro lugar.

Será uma atividade voluntária com a participação geral dos moradores da cidade. Jamais realize tarefas que possam colocar em risco a segurança.

■Clean Center Kinuura

Dia específico para coleta do Lixo de grande porte

Dia 17 de novembro (domingo) das 8h 30min as 11h 30min

O lixo de grande porte, poderá levar diretamente ao Clean Center Kinuura. E os lixos provenientes de sua residência levem para o Clean Center Kinuura.

Informações

- Recolhimento do lixo Setor Shimin Seikatsu Group – Prefeitura de Takahama
☎52-1111 (Ramal 263)
- Retirada da lama Setor Toshi Seibi – Prefeitura de Takahama
☎52-1111 (Ramal 278)

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 園こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.102



Y.さんからのエピソードです。

2013カワラッキー賞表彰式

市内の優秀な食育活動を表彰する「2013カワラッキー賞」の表彰式を11月24日(日)の農業まつり(p.27参照)で行います。入賞作品の展示や食育コーナーもありますので、家族そろって出かけてください。

ところ 表彰式：高浜宮農センター(JA高取支店敷地内)
作品展示・食育コーナー：高取公民館



カワラッキーの 月かわり レシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園の給食やおやつ作り方の一部をご紹介します。ぜひ、お子さんといっしょに作ってみてください。

◆牛肉とごぼうの炒め煮

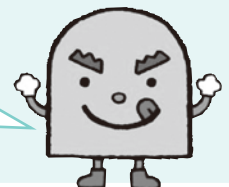
材料(2人分)

牛もも薄切り肉60g、ごぼう50g、人参20g、舞茸20g、春菊10g、油少々、醤油小さじ1、みりん小さじ3分の2、酒少々

作り方

- ①牛肉は一口大、ごぼうはささがき、人参は半分に切ってから斜めに切り、舞茸は食べやすい大きさにほぐす。
- ②春菊は2cm長さに切り、さっとゆでてしぼっておく。
- ③鍋に油を熱し、牛肉、人参、ごぼうを炒める。舞茸を加えてさらに炒める。
- ④水少量、酒、みりん、醤油を入れて汁気がなくなるまで煮る。②の春菊を加えてひと煮立ちさせる。

ごぼうは皮の近くに
うまみが多いから、タワシで
こすったり、包丁の背で
こそげて、厚くむかない
ようにしよう。



わかりやすい財政のお話 特別号

学んでなるほど! 財政クイズ!!

1



▲財政分科会のメンバー

「高浜市の未来を創る市民会議」の財政分科会では、「より多くの市民のみなさんに財政状況に関心を持ってもらう!」をテーマにこれまでさまざまな取り組みを行ってきました。今回から5回にわたり、メンバーが作成した「財政クイズ」を出題し、市の財政状況をお伝えします。クイズを作成したメンバーの想いもあわせて紹介します。家族みんなでチャレンジしてみてください!

今月のクイズ

平成23年度、高浜市は、普通会計で約134億円のお金を使い、学校の管理をしたり、道路を直すなど、市民のみなさんへサービスを提供しました。134億円というと、あのイチロー選手を20人も雇える金額です。

そこで問題です。平成23年4月4日時点で、全国には809都市ありますが、高浜市が使ったお金の額は、全国で何番目であったでしょうか。次の3つの中から選んでください。

- ①703番目 ②753番目 ③803番目

メンバーの想い…



まずは、高浜市が全国の市の中で、どのくらいの財政規模(立ち位置)なのかを、知ることが大切だね。

毎月1日号に掲載します。正解者の中から抽選で5名の方に、私たちがおすすめする《たかはまグッズ》をお届けします! たくさんの応募をお待ちしています!

応募方法は…

★はがき、または、メールに①答え ②住所 ③氏名 ④ペンネーム(希望する方)を記入して送ってください。

あて先 〒444-1398 高浜市役所 財務グループ Eメール zaimu@city.takahama.lg.jp

応募締切 11月20日(水)必着 ※直接持参可

★当選者の氏名は広報「たかはま」に掲載します。(氏名の掲載を遠慮される場合はペンネームを書いてください。)

問合せ先 困財務グループ(内線306)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!



編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

「人馬一体」駆け回る!

10月5日、6日の秋晴れの下、人馬一体となり疾走する市無形民俗文化財「おまんと祭り」が、八剣社・春日神社で勇壮に催されました。

法被に地下足袋姿の若者らが、疾走する馬に飛びつく姿や、それを振り払おうとする馬との駆け引きに、馬場をぐるりと囲んだ見物客からは、大きな歓声が沸きあがっていました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。